

平成29年2月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 平成29年3月8日(水) 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時 7分

場所 第1委員会室

出席委員 木下高志委員長
岡地優副委員長
美田宗亮委員、内沼博史委員、岡田静佳委員、武内政文委員、小林哲也委員、
野本陽一委員、江原久美子委員、木村勇夫委員、萩原一寿委員、大嶋和浩委員、
前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 [教育局]
関根郁夫教育長、櫻井郁夫副教育長、柚木博教育総務部長、
古川治夫県立学校部長、安原輝彦市町村支援部長、
小澤健史教育総務部副部長、渡邊亮県立学校部副部長、
吉田正県立学校部副部長、松本浩市町村支援部副部長、
藤田栄二市町村支援部副部長、佐藤裕之総務課長、岡部年男教育政策課長、
廣川達郎財務課長、小島克也県立学校人事課長、
羽田邦弘高校教育指導課長、宇田川和久参事兼特別支援教育課長、
関口睦小中学校人事課長、大根田頼尚義務教育指導課長、
橋本強家庭地域連携課長、芋川修生涯学習文化財課長
[県民生活部]
山崎仁枝県民生活部副部長、福田哲也文化振興課長

会議に付した事件
文化の振興について

岡田委員

- 1 県立文化施設における優良な舞台芸術作品の提供や身近な場所での鑑賞機会の提供について伺いたい。昨年の9月定例会一般質問で県立文化施設6つのうち5つがさいたま市にあることについて県民生活部長に質問したが、明確な答弁を頂けなかった。改めて、県立文化施設がさいたま市に偏在していることについてどう考えているのか、伺いたい。また、身近な場所での鑑賞機会の提供とのことだが、今年度又は昨年度において、県立文化施設に使った金額と身近な場所に使った金額について教えていただきたい。
- 2 定年された団塊世代の方々が非常に活発に文化活動を行っているにもかかわらず、発表の場が少ないという問題がある。発表の場をどのように確保しているのか、伺いたい。

文化振興課長

- 1 まず、文化施設がさいたま市に偏在していることについてだが、施設の統廃合・移管など合理化を進めた時代があり、その結果、大型施設で残ったものがさいたま市に偏ってしまったという傾向があるのかと思われる。また、文化施設に使った金額であるが、文化振興課で行っている文化事業の支援は文化活動に対する助成であり、場所のあっせんをするような支援はない。そのため、文化施設にどのくらい使ったのかというのは、それぞれの活動内容を調べてみないと分からないので、当課では把握していない。
- 2 発表の場が少ないという声は文化団体からも聞いている。文化団体が利用されるのは、主に市の施設や地元の公民館だと聞いている。

岡田委員

- 1 鑑賞機会の提供を行うということについての予算額と、県立文化施設に使った金額と、それ以外の公民館などに使ったものの金額が幾らか、大体でよいので分かれば教えてもらいたい。
- 2 発表の場として公民館等を利用しているということは分かっている。しかし、なかなか場所が取れないなど皆さん苦勞されているので、県で支援できることがあれば伺いたい。

生涯学習文化財課長

- 1 公民館に使った金額については、大変申し訳ないが、今、手元にデータがない。
- 2 各市町村とも、例えば伝統芸能を発表する際などには、各保存団体の方を招待して、会場として公民館等を使って開催している。そのようなことなどから、公民館での発表の機会は維持されているものと考えている。

文化振興課長

- 2 発表の場としての県の施設として、私どもが所管しているのは「埼玉会館」と「彩の国さいたま芸術劇場」である。しかし、どちらもかなり使用頻度が高く、予約はなかなか難しいようである。予約枠を広げることにはできないが、インターネットで予約できるシステムを導入したり、スマホで予約の確認ができたりするなど、使いやすい取組を考えていく。

岡田委員

県が文化活動に使っている補助金などのうち、県立文化施設に使われているのは幾らか、そして、それ以外の市町村や民間の施設などに使われたのは幾らかということ伺いたかった。調べてみないと分からないとのことなので、資料要求をしたい。

内沼委員

- 1 活動成果発表等に対する助成件数についてだが、各市町村で文化活動を実施している者に対して補助している割には、21件というの少ないのではないかと思う。各市町村や各団体に対しどのような形で広報しており、どのくらいの件数を目標としていたのかを伺いたい。
- 2 資料4ページの取組内容の「(1) 新たな文化芸術拠点の整備促進」に「利用されていない歴史的建造物や空き店舗などを」との記載があるが、空き店舗対策としてもこの補助金が見えるのか。また、申請の基準はどうなっているのか。そして、平成29年2月末時点で助成件数2件とかなり少ないと思うが、申請は何件あったのか。

文化振興課長

- 1 活動成果発表等への助成の広報については、各公民館や文化施設にチラシを置いたり、彩の国だよりで募集をしたり、各団体が行っている活動の場に出向いてチラシを配布したりしている。平成28年度予算上では、1件20万円を上限とし、25件を想定していた。ただ、委員お話のとおり、件数が余りにも少ないので、平成29年度はチラシを置いたりするだけでなく、埼玉県文化団体連合会の各専門部会に直接チラシと申請の手引などを配布するなど、こちらから積極的に働き掛けていこうという考えである。また、各市町村の文化団体連合会が40あり、こちらにも同様にチラシや申請の手引などを送り、それぞれに加盟する各団体に周知をお願いしている。各団体がチラシを取って見るというのではなく、こちらから積極的に配布して周知するという形に変更させていただいた。
- 2 基準では商店街の空き店舗の活用でも申請できる。今までは文化団体や芸術活動を行っている方に紹介していたが、平成29年度の申請については芸術団体の方だけではなく、商工団体や商店街の方々にも声を掛けてPRしていこうと考えている。今月末にそれらの方々を集めた交流会を開いて活動の成果やどのような場合に補助金が見えるのかということPRしていきたいと考えている。申請は4件あり、審査会を経て、そのうちの2件が採択された。

内沼委員

- 1 公民館は各市町村に相当数あるが、市町村を通して公民館にチラシを置いてもらっているのか。それとも、直接文化振興課が各公民館を回っているのか。
- 2 申請4件の中で採択2件ということだが、どのような基準で審査を行っているのか伺いたい。

文化振興課長

- 1 公民館については、市町村をお願いして配布していただいている。
- 2 選考の基準については、大きく分けて6つの基準がある。1つ目が実現性であり、申請のあった事業が本当に実現できるのかということ審査する。2つ目が公益性であり、営利を目的とした活動ではないことである。3つ目は将来性であり、文化芸術の拠点と

してこれから先も使っていけるような継続性や発展性が見込めるかどうかを審査する。4つ目は有効性であり、地域文化の振興に貢献するかどうかを審査する。5つ目が独自性であり、地域の特色を生かしたものかどうかを審査する。6つ目に費用対効果を選考の基準としている。

萩原委員

- 1 次世代文化芸術活動等に対する助成の限度額を20万円としているが、どのような講座に助成しているのか教えてほしい。また、助成の基準や、どのような使われ方をしたのか、そして、成果があれば教えてほしい。
- 2 ダンスの授業が必修化された中学校で出張講座を実施しているということだが、ダンスの授業は、いつから必修化され、何校くらいで必修化されているのか教えていただきたい。

文化振興課長

- 1 次世代文化芸術活動等に対する助成の基準だが、実現性、事業の内容、経費の適正さなどを観点に審査を行っている。助成の主な内容は2つあり、高校生までも対象としたプロの方による体験事業と、高校生から20代までを対象とした若手人材の発掘・養成を目的とした体験型講座等である。

義務教育指導課長

- 2 ダンス・武道が選択で必修となったのは、現行の学習指導要領からである。ダンス・武道のどちらを選んでいるかに関しては、数を把握してないので、申し訳ないが、お答えすることができない。

萩原委員

埼玉県文化振興基金による助成について、成果があれば伺いたい。

文化振興課長

成果については、把握していない。

萩原委員

文化振興基金事業において、演劇や音楽、絵画などジャンルについて決めていることや、力点を置いていることについて伺う。また、大事なことは、プロの関わりで子供たちが本物に触れる機会をどのように作っていくのかだと思うが、その考え方について伺いたい。

文化振興課長

助成は、文化振興基本条例第6条に定められている、芸術文化、伝統芸能、生活文化などのジャンルを対象にしている。また、子供たちが本物に触れることについては、小さい頃からそうした体験をすることは子供たちの成長にも良い影響があり、将来的な文化の関心の高まりにもつながることから、非常に大切なことだと理解している。

野本委員

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、埼玉県版文化プログラムを展開していくとのことだが、来年度以降の計画は既にあるのか。

文化振興課長

2020オリンピック・パラリンピック／ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進委員会の文化・教育部会で、現在、アクションプランを作成している。来年度は日本の和の文化を集めたイベントを、大宮公園を中心に開催する予定である。それ以降の文化プログラムについては、アクションプランの中で決めていく。

野本委員

アクションプランは、文化活動だけではなくてほかの活動についてのものもあるのか。文化活動についてだけのプランをこれから決めるということか。

文化振興課長

現在、文化だけのアクションプランを作っている。その中で、今後の方向性やどんなことを中心にやっていくかということをもとめていく。

野本委員

現在、5か年計画特別委員会で修正案が可決されているが、5か年計画の原案には文化プログラムの展開については入っていないのか。

文化振興課長

5か年計画の中には、主な取組の「次世代に継承される文化プログラムの実現」という形に入っている。

野本委員

具体的な取組を聞きたい。何をいつやるかというのを定めるのがプログラムだと思うが、まだ決まっていないということか。例えば、オリンピックの1年前には世界中から画家を集めるとか、そういうプログラムが決まっているというわけではないということか。

文化振興課長

そこまで具体的なことはまだ決まっていない。

武内委員

活動成果発表等に対する助成件数が21件とあるが、これは交付決定ということなのか。平成28年度にどのくらい申請があつて、交付決定はどのくらいあつたのか。また、活動実績があるところを助成の対象にしているということか。

文化振興課長

21件というのは平成28年度の実績であり、申請件数が21件で、申請に対して21件全て採択となった。また、助成の対象については、今までの活動状況や申請内容の実現性を重視して審査しているところである。

武内委員

申請は団体ごとに1回だけだと思うが、このような助成の仕方では県民の文化芸術活動が広がっていくと考えているのか。

文化振興課長

活動成果発表等に対する助成では、合計2回まで助成を受けられる。なお、次世代文化芸術や伝統芸能への助成もあるが、それらは今年度は2回から5回に助成回数を増やした。活動成果発表等への助成は対象となる団体数が多いことから2回までとさせていただいている。活動をしている団体には、20万円という助成金は貴重だと考えている。御指摘のとおり、申請件数21件は少ないと思うので、申請件数をどんどん増やせるようにPRしていきたいと考えている。

武内委員

例えば、新しく活動を行いたいといったところに助成するとか、一定のテーマを持って助成するとか、申請件数の多い少ないではなくて、県民の中に活動が広がっていくような助成にすべきと思っているが、その点についてもう一度伺いたい。

文化振興課長

必ずしも1回も活動したことがないから助成しないということではないので、新しい団体にも助成していきたいと考えている。ただ、テーマ性を持つと、どうしても一部に偏ってしまうこともあるので、満遍なく活動を下支えしたいという考えから、現在のような助成の内容となっている。

木村委員

- 1 秩父まるごとジオパーク推進協議会と共に、ジオパーク秩父天然記念物モニターツアーを開催したということだが、どれくらいの参加者があったのか。
- 2 ジオパーク秩父は、日本ジオパーク委員会から正式な認定を受けており、有効な地域資源と考えられるが、今後、どのように活用していくのか。

生涯学習文化財課長

- 1 モニターツアーの参加者数であるが、定員が30名のところ、平成28年10月29日が27名、平成28年11月6日が26名であった。
- 2 ジオパーク秩父は、平成23年に日本ジオパーク委員会から認定を受けたものであり、平成27年の12月には再認定を受けたところである。その際にも「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」の魅力などを審査員にアピールして、ジオパークのすばらしさについて訴えたところである。今後、学術的な面では、県立自然の博物館と連携し、研究を進めていく。また、観光事業者や、鉄道会社など、様々な団体と連携することで、地域の活性化や観光振興につなげていけるように努める。

江原委員

- 1 新たな文化芸術拠点の整備促進の資金助成とは、ソフトへの助成という理解でいいのか。ハード整備への助成があったと思うが、これはなくなってしまったのか。
- 2 アドバイザー制度は要望があって新たに導入したのか。また、アドバイザー制度の実績を伺いたい。

文化振興課長

- 1 新たな文化芸術拠点の整備促進の資金助成については、今年度からハード事業を対象外とし、ソフト事業のみで統一させていただいた。ただ、助成の限度額150万円のう

ち30%までは改修工事も認めることとしており、一部ハード事業も内包した形を取っている。

- 2 拠点があり継続性のあるような文化団体では芸術家の方が中心になって活動しており、その方から運営の仕方や経費などいろいろな問題の解決に向けた支援が欲しいという要望もあったため、アドバイザー制度を採り入れた。実績として平成28年度は7回のアドバイスをを行っている。

江原委員

- 1 ハード事業において、通常の空き店舗であれば上限250万円、歴史的建築物では上限500万円という大きな金額での申請が減っているの、ハード事業への資金助成は30%内包するという、実状に即して直したという理解でよいか。
- 2 アドバイザー制度の実績が7回ということだが、各助成団体へのアドバイスを合計すると7回なのか、それとも7つの助成団体にアドバイスしたのか、具体的に教えてほしい。

文化振興課長

- 1 ハード事業への助成は2分の1補助であるので、250万円の補助であると500万円程度の工事となる。文化芸術団体には、なかなかそれだけ多くの資金を出せないため、250万円、500万円という多額の助成金は実際には使われてこなかったという状況であった。そのため、良い場所があっても、そこを整備・活用することができないという状況も多かった。そのため、軽微な改修ができるような仕組みにして、ソフト事業に重点を置いたものである。
- 2 個別の団体に対して直接出向いてアドバイスした回数が7回ということである。その内訳は、5回アドバイスをを行った団体が1つと、1回アドバイスをを行った団体が2つで、合計3つの団体に対してアドバイスをしている。

前原委員

1万人のゴールド・シアターに出演された方が、人生にとってすばらしい感動を与えていると話をされている記事を読んだ。どのように蜷川さんの遺志を引き継いでいくかが今後の課題であるとのことだが、そのことについて改めて考えを伺いたい。

文化振興課長

蜷川さんは、1万人のゴールド・シアターを企画し、原案を作成した時点で残念ながらお亡くなりになった。しかし、1,600人の方が出演して行われたことで、委員お話のとおり、「今後も引き続きやっていきたい」や、「オリンピックの年までやっていきたい」など、現在いろいろな要望が来ている。平成29年度予算では、そういった方たちを集めて稽古場で練習や発表会を行うなど、いわゆる第二のゴールド・シアターのような集まりを形作れるような予算を要求している。今後、どのように運営していくかは、関係者や芸術文化振興財団とも相談しながら、蜷川さんの遺志を引き継いでやっていきたいと考えている。

義務教育指導課長

先ほどの萩原委員からの御質問に対する答弁の中で、1点修正をさせていただきたい。ダンスの授業であるが、中学校1年生、2年生に関しては、1年生か2年生のどちらかで

必ず履修させている。3年生は幾つかある領域の一つとして選択的にダンスが選べるというものであるので、場合によっては3年生では履修していない場合もあるかと思う。ただ、中学校1、2年生はどちらかでやっているの、全ての中学校で必修となっているという状況である。